



## 高野町町制施行90周年並びに 富貴村合併60周年記念式典が開催されました

平成30年12月1日(土)、高野山大学松下講堂黎明館にて「高野町町制施行90周年並びに富貴村合併60周年記念式典」が開催されました。第一部では、これまでの高野町の歩みを映像で振り返り、平野町長、大西議長の挨拶、来賓の皆様からの祝辞をいただき、先人たちの業績をたたえる功労者表彰を行い、感謝状を授与しました。第二部では高野町の未来を担う子ども達の発表があり、会場は大いに盛り上がりました。なお、9ページにて式典の様子(写真)を一部掲載しています。

vol.55

2

2019

昔から今も残る高野町内の名所シリーズ

39

# 町石道

弘法大師空海の頃から今日まで、高野山への道として利用されたのは、町石卒都(塔)婆の立つ町石道です。高野山道路によって古道の一部が破壊されたりしたもの、現在は史跡として保存整備されて、国内外の多くの人が歩いていきます。

一本一本の町石は仏様や弘法大師信仰をあらわしているといえます。この道歩いて自分自身や身の回りの人の安穏と極楽浄土に往生することを念じる人もいます。『紀伊国名所図会』の「法皇高野山詣」の絵には、まだ月

前2時頃)に九度山慈尊院の御所を出発し、供の物は松明を持ち、法皇は輿に乗らず草履をはいて、礼拝しながら歩いたことが記されています。

今年には町石道が世界遺産に登録されてから15周年になります。今いちど参詣道のルールを

たしかめ、走ったり自転車等の乗り入れ等をしてほしくないよう、貴重な道を守ってほしいです。

は、まだ月が出ていながら松明をかざしながら参詣する様子が描かれています。また『後宇多法皇高野御幸記』には丑刻(午

(教育委員会)



は、まだ月が出ていながら松明をかざしながら参詣する様子が描かれています。また『後宇多法皇高野御幸記』には丑刻(午



『紀伊国名所図会』法皇高野山詣

## 2月の主な行事

2月20日

お速夜ナイトウォーク

2月21日 報恩高野市

### 今月の俳句(富貴俳句会)

初日記昨日の事を孫に聞く

森口 妙子

きょうだいの笑み淡島の初みくじ

堂本 洋子

大霜や一面外は銀世界

岡本 好氏

晴れの日に宝来飾り幸祈る

富樫 公子

なづな粥湯気で曇りし厨窓

中垣内 富貴代

このコーナーでは、町民の皆様からの俳句・川柳などを掲載いたします。ふるってご参加ください。掲載希望の方は企画公室企画広報係(☎56-2932)まで!



深い雪に覆われた真冬の高野山。身を切る寒さの二月十四日、一年で最も長い夜が金剛峯寺に訪れます。旧暦の二月十四日は仏教の開祖である釈尊が入滅された日。その徳を讃歎する法会、常樂会が夜を徹して厳修されるのです。

午後十時、いつもなら静まりかえっているはずの金剛峯寺の台所が、この日だけは慌ただしい雰囲気。法会に訪れた参拝者や、参列する僧侶のためにうどんが振る舞われるのです。精進だしで、三つ葉と油揚げだけのさっぱりとしたうどんは、冷え切った身体を芯から温めてくれます。囲炉裏に火が入り、講師が朗々とお唱えする講式に耳を傾けます。講式とはかつて明恵上人が作成したといわれる講案で、そこには釈尊が入滅されたクシナガラ的情景などが幽玄な声明で奉読されるのです。大広間には、塔頭寺院の住職、専修学院生。専修学院生にとっては、一年間学んできた声明を初めて人前で披露する大事な日。この日のために研鑽を積んできました。釈

金剛峯寺  
通信

# 常樂会

尊の徳を讃えた祭文を、十五分以上にもわたって高らかに独唱する学院生の声が、緊張と喜びが入り交じった複雑な感情をはらんで金剛峯寺に響き渡ります。

祭壇には、仏涅槃図が掲げられます。沙羅双樹のもとで横たわる釈尊の像容はふつくらとしていて表情は穏やか。観音・文殊・普賢などの諸菩薩も、諦観の面持ちで釈尊を眺めています。それに対し、周囲の仏弟子は感情のままに慟哭しています。天からは釈尊の母である摩耶夫人が雲に乗って、その姿を見下ろしています。この一枚の図に、様々な人々の、様々な物語が見事に描かれているのです。

僧侶達が交代で暖を取りながら法会を厳修していると、いつしか空が白み始めました。朝になると、高野山高校生が法会に参加します。

釈尊が説いた仏教が、いままでどれだけの僧侶を生み出したのだろう。山内の長老から十代の若僧まで、様々な世代が共に声を合わせて釈尊の徳を讃えている姿に、そんな想いがこみ上げてくるのです。

## 【問い合わせ】

高野山真言宗 総本山 金剛峯寺

☎0736-56-2011

和歌山県地方法務局橋本支局から

## 「相続登記・遺言に関する講演会・無料相談会」のご案内

### 相続登記はお済みですか？

相続が発生した時、土地建物の不動産の名義変更（相続登記）を行わないと、将来、相続人が増えてしまい手間と費用がかさんだり、不動産を売却しようとしてもすぐに売ることができない場合があります。また、遺言を残しておかないと相続人間でトラブルが発生したり、さらに、認知症などで判断能力が不十分なときは遺産分割の協議を自分でするのが難しい場合があります。

今回、和歌山地方法務局では、和歌山公証人会及び和歌山県司法書士会と連携し、講演会・無料相談会を開催します。相続登記がお済みでない方、遺言や成年後見制度の利用をお考えの方は、この機会をぜひご利用ください。

- 日時 平成31年2月17日(日) 14:00～16:00(開場13:30)
- 場所 かつらぎ町丁ノ町2454番地 かつらぎ総合文化会館「あじさいホール」
- 講演会 (1) 遺言のすすめ(公証人) (2) 相続登記はお済みですか？(司法書士) (3) 成年後見制度について(司法書士) (4) 法定相続情報証明制度を利用しよう(法務局職員)
- 無料相談会 講演会終了後、司法書士・公証人等が個別の相談に応じます。相談をご希望の方は、電話による事前予約をお願いします。

予約に関する事項：期間 平成31年2月12日から  
連絡先：下記「問い合わせ」先 8:30から17:15まで  
なお、都合上予約者が満席になり次第、受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

■主催 和歌山地方法務局・和歌山県司法書士会・和歌山公証人会

【問い合わせ】和歌山地方法務局橋本支局 ☎0736-32-0206

# 平成30年度高野町行政報告を開催!

6月26日から10月10日まで高野町内15箇所『高野町行政報告会』を開催しました。

毎年1回各地区へ町長が訪問して開催している行政報告会も通算75回を終え、今年度は延べ167人の住民の皆様が参加していただきました。いただいた意見や提言を抜粋して、紹介させていただきます。

## たまたま

**Q** 光ファイバーの整備ですが、どのような条件であれば整備できるのか。また、テレビアンテナ等の機器も悪くなっております。ギヤップファイバーを検討したが、役場からギヤップファイバーはできないと言われた。光ファイバーを整備すればテレビの問題も可能となるが。(相の浦)

**A** 光ファイバーの整備は富貴・筒香地区で工事をしており、花坂地区の不動野でも要望がありました。10軒から15軒程度の加入者が必要となっております。利用者が少ないので前に進んでいない。総務課に再度検討してもらいます。

**Q** (協議後) 通信事業者とすれば地域に光ファイバーを敷設することは投資となります。ランニング費用などを考えると投資費用に対して費用回収できず採算が見込めないため難しいとのこと。初期投資を町が行っても同様のこととなります。

**Q** 高野山総合診療所の夜間救急体制は、どのように考えているのか。(高野山地区大門)

**A** 夜間、全曜日の救急受け入れを指しています。しかし、医師が少なく木・金・土曜日の受入体制で限界となっている。和歌山県全体としては医師の割合は多いが和歌山市に集中

しており、地方は少ない状況となっております。関係機関へは要望をしています。

**Q** 福祉タクシーチケットの配布は80才以上の方が支給されますが4月3日誕生日の方は支給してもらえないので、基準日(4月1日)を見直すことはできないのか。年1回の基準日ではなく、半期にするとかもっと柔軟に対応できないのか。(高野山地区まちかどサロン縁)

**A** 本来であれば65才、障がいの方も対象とした方が、積算すれば多くの予算が必要となりました。財政上のこともあり80才以上とさせていただきます。



中の橋地区

ました。基準日についても制度的に決めておかないと混乱をいたしますのでご了承ください。

**Q** 町営住宅に住む人も高齢となり一人住まいが多くなっている。町営住宅のトイレですが、和式を洋式に替えていただけないか。(高野山地区鶯谷)

**A** 早くトイレの洋式化ができればと考えているが財政上の事もあります。至急、建設課内で協議をして進めていきます。

(協議後) 公営住宅長寿命化計画を進めていますので、順次、洋式にしていきます。

**Q** アナグマやアライグマなどの有害鳥獣をどうにかしてほしい。昨年アナグマなどを18匹捕獲したが処分ができないので逃がした。町単位で有害鳥獣に指定できると伺ったが、できないのか。(富貴地区)

**A** 鹿や猪、アライグマなどは有害鳥獣に指定されており、狩猟免許があり登録していれば捕獲して処分をすることができます。アライグマは講習を受ければ捕獲及び処分することができます。(協議後) 平成30年4月1日から9月30日までに、猪、日本鹿、アナグマを有害捕獲鳥獣として許可をしています。捕獲するには、狩猟免許を取っていただき、一定の技術基準があると認められる者が猟友会長の推薦により捕獲従事者として登録する必要があります。

## 道路

**Q** 業者が町道の草刈りを行っているが、木などでもできる限り切ってほしい。(西郷地区)

**A** 委託している業者に相談して返事をさせていただきます。(協議後) 業者には、出来る範囲で対応していただくことになりました。



富貴地区

**Q** 災害に強い道路と言うことで、細川変電所からのトロッコ道を全面舗装していただけないか。(細川地区)

**A** 町の管理の町道は200km以上あり、改良していかなければならない箇所が多数あります。建設課で事業化ができるか調べて返事させていただきます。(協議後) 町道の未舗装部分については、緊急性等を考慮しながら計画的に実施したいと考えています。

**Q** 中の橋老人憩いの家近くの県道(大きな溝付近)ですが、小学生が登校する際に2列で歩くので、いつ事故がおこってもおかしくない。せめて歩道を付けてほしい。(高野山地区中の橋)

**A** 町内会から要望書を出していただければ県へも要望もしやすい。今年中に建設課より連絡をさせていただきます。(協議後) 地元のご協力が前提になりますので、ご理解・ご協力のもと再度、県振興局と工法等を検討の上、しっかりと要望していきたくと考えています。

## 防災

**Q** 河川には流木や木が倒れかかっている場所もある。台風が来ると危



神谷地区

**Q** 防犯灯のLED化のチラシ配布があり町から補助があるとあったが、どうすれば良いのか。(高根地区)

**A** 防犯灯のLED化は、町内会で工事をしていたことになっており1基1万円を上限に補助をいたしますが、電気屋さんにより施工費用が違います。新設する場合は、1基あたり施工費用の80%、3万2千円を上限に補助します。

**Q** 災害指定避難場所となっている花坂小学校体育館ですが、バリアフリー化がされていません。避難時には年寄りも多いため階段にスロープを設置するなどバリアフリー化をしていただけませんか。(花坂地区)

**A** エレベーターを設置するなどの大がかりな工事は難しいですが31年度の事業化に向けて考えます。区長に意見を聞きながら関係課で協議を進めさせていただきます。(協議後) 段差解消のためのスロープを設置依頼しました。

**Q** 避難場所が分からない場合、どのようにすれば良いのか。(高野山地区大門)

**A** 役場に連絡をください。足腰が不自由な方、高齢の方などは送迎もいたします。

**Q** 防災ラジオが聞こえにくいので聞こえるようにしてほしい。(高野山地区鶯谷)

**A** 防災危機対策室の職員が伺い調整をさせていただきます。(協議後) 10月末時点で、8軒訪問し外部アンテナの設置などに対応しました。

**Q** 30年度は3つの台風がやってきた。防災危機対策室からはタイムリーに正確な情報を出していただいたおかげで準備ができました。また、支給していただいた防災ラジオは停電の際にライトも点くので非常に役に立ちました。(大滝地区)

**A** 初めて防災ラジオを褒めていただきました。台風情報については前もって5日間予想などで検討して早め早めに行動をしていくようにしています。

**Q** 白藤小学校跡にシャワーをつけてくれないか。近畿大学やポランティアなども施設を使ってくれているし災害時等にも役に立つので設置していただければありがたい。(神谷地区)

**A** 排水や給湯器などの問題もありますので持ち帰り返事をさせていただきます。(協議後) 観光振興課と地元にて協議

**Q** 西郷の道路工事の際に簡易トイレはなかったが、工事現場の簡易トイレの設置はどのようになっていますか。また、神谷地区まで公衆トイレがないので、集会所等に公衆トイレを設置して欲しいか。歩く人も多いのでお願いする。(西郷地区)

**A** 宿題として持ち帰り返事をさせていただきます。(協議中) 道路工事の際は、仮設トイレ設置等の指導をしています。公衆トイレの設置は、新年度予算に盛り込めないか検討中です。

**Q** 高野七口の整備ですが、笠松峠から相の浦より崩れている箇所がある。(相の浦地区)

**A** 現場を確認して報告します。(確認後) 業者に調査してもらった結果をふまえて、整備については検討中です。

**Q** 地区担当職員2名が配置されたが、どのような意味があるのか。(花坂地区)

**A** まずは若手職員が地区に入っているだけで地域を知っていただければと思い始めた事業です。地域の行事などにも参加していただき交流や勉強してほしいと考えています。また、地域の課題を拾っていただき、早く解決していけるように地域と役所のパイプ役となればと願っています。

**Q** 地籍調査のことですが、進めていく中で問題点はないのか。地権者は高齢となり亡くなっている方もいる。境界について知らない人も多くなっている。地籍調査に月日がかかるが、できるだけスピード感を持ってやってほしい。(富貴地区)

**A** 100年かかると言われている地籍調査を3倍にして30年ぐらいで終了するようにしており、残り26年で終了予定です。富貴地区の地籍調査は、29年度から入っています。今後、高齢化により地権者の問題などもあります。なんとか早くしていきたいと考えています。

**Q** 下湯川地区は町内会長が不在となっているが、これからどうすれば良いか。(湯川地区)

**A** 町内会のことや広報の配布については、地域担当職員や総務課とで良いように考えていきます。(協議後) 地域担当職員がお邪魔するときに回覧等が間に合えば個別にお持ちします。また、間に合わない場合は個別郵送させていただきます。

**Q** 高野七口の整備ですが、笠松峠から相の浦より崩れている箇所がある。(相の浦地区)

**A** 現場を確認して報告します。(確認後) 業者に調査してもらった結果をふまえて、整備については検討中です。

**Q** 下湯川地区は町内会長が不在となっているが、これからどうすれば良いか。(湯川地区)

**A** 町内会のことや広報の配布については、地域担当職員や総務課とで良いように考えていきます。(協議後) 地域担当職員がお邪魔するときに回覧等が間に合えば個別にお持ちします。また、間に合わない場合は個別郵送させていただきます。

**Q** 高野七口の整備ですが、笠松峠から相の浦より崩れている箇所がある。(相の浦地区)

**A** 現場を確認して報告します。(確認後) 業者に調査してもらった結果をふまえて、整備については検討中です。

**Q** 下湯川地区は町内会長が不在となっているが、これからどうすれば良いか。(湯川地区)

**A** 町内会のことや広報の配布については、地域担当職員や総務課とで良いように考えていきます。(協議後) 地域担当職員がお邪魔するときに回覧等が間に合えば個別にお持ちします。また、間に合わない場合は個別郵送させていただきます。

**Q** 高野七口の整備ですが、笠松峠から相の浦より崩れている箇所がある。(相の浦地区)

**A** 現場を確認して報告します。(確認後) 業者に調査してもらった結果をふまえて、整備については検討中です。

**Q** 下湯川地区は町内会長が不在となっているが、これからどうすれば良いか。(湯川地区)

**A** 町内会のことや広報の配布については、地域担当職員や総務課とで良いように考えていきます。(協議後) 地域担当職員がお邪魔するときに回覧等が間に合えば個別にお持ちします。また、間に合わない場合は個別郵送させていただきます。

**Q** 高野七口の整備ですが、笠松峠から相の浦より崩れている箇所がある。(相の浦地区)

**A** 現場を確認して報告します。(確認後) 業者に調査してもらった結果をふまえて、整備については検討中です。

**Q** 下湯川地区は町内会長が不在となっているが、これからどうすれば良いか。(湯川地区)

**A** 町内会のことや広報の配布については、地域担当職員や総務課とで良いように考えていきます。(協議後) 地域担当職員がお邪魔するときに回覧等が間に合えば個別にお持ちします。また、間に合わない場合は個別郵送させていただきます。

**Q** 高野七口の整備ですが、笠松峠から相の浦より崩れている箇所がある。(相の浦地区)

**A** 現場を確認して報告します。(確認後) 業者に調査してもらった結果をふまえて、整備については検討中です。

**Q** 下湯川地区は町内会長が不在となっているが、これからどうすれば良いか。(湯川地区)

**A** 町内会のことや広報の配布については、地域担当職員や総務課とで良いように考えていきます。(協議後) 地域担当職員がお邪魔するときに回覧等が間に合えば個別にお持ちします。また、間に合わない場合は個別郵送させていただきます。

**Q** 高野七口の整備ですが、笠松峠から相の浦より崩れている箇所がある。(相の浦地区)

**A** 現場を確認して報告します。(確認後) 業者に調査してもらった結果をふまえて、整備については検討中です。

**Q** 下湯川地区は町内会長が不在となっているが、これからどうすれば良いか。(湯川地区)

**A** 町内会のことや広報の配布については、地域担当職員や総務課とで良いように考えていきます。(協議後) 地域担当職員がお邪魔するときに回覧等が間に合えば個別にお持ちします。また、間に合わない場合は個別郵送させていただきます。

**Q** 高野七口の整備ですが、笠松峠から相の浦より崩れている箇所がある。(相の浦地区)

**A** 現場を確認して報告します。(確認後) 業者に調査してもらった結果をふまえて、整備については検討中です。

**Q** 下湯川地区は町内会長が不在となっているが、これからどうすれば良いか。(湯川地区)

**A** 町内会のことや広報の配布については、地域担当職員や総務課とで良いように考えていきます。(協議後) 地域担当職員がお邪魔するときに回覧等が間に合えば個別にお持ちします。また、間に合わない場合は個別郵送させていただきます。

**Q** 高野七口の整備ですが、笠松峠から相の浦より崩れている箇所がある。(相の浦地区)

**A** 現場を確認して報告します。(確認後) 業者に調査してもらった結果をふまえて、整備については検討中です。

**Q** 下湯川地区は町内会長が不在となっているが、これからどうすれば良いか。(湯川地区)

**A** 町内会のことや広報の配布については、地域担当職員や総務課とで良いように考えていきます。(協議後) 地域担当職員がお邪魔するときに回覧等が間に合えば個別にお持ちします。また、間に合わない場合は個別郵送させていただきます。

**Q** 高野七口の整備ですが、笠松峠から相の浦より崩れている箇所がある。(相の浦地区)

**A** 現場を確認して報告します。(確認後) 業者に調査してもらった結果をふまえて、整備については検討中です。

**Q** 下湯川地区は町内会長が不在となっているが、これからどうすれば良いか。(湯川地区)

**A** 町内会のことや広報の配布については、地域担当職員や総務課とで良いように考えていきます。(協議後) 地域担当職員がお邪魔するときに回覧等が間に合えば個別にお持ちします。また、間に合わない場合は個別郵送させていただきます。



花坂地区

## 粉河税務署からのお知らせ

## 1. 粉河税務署の申告書作成会場のご案内

粉河税務署の申告書作成会場は、『紀の川市商工会館（粉河）』です。

開設期間 2月18日(月)～3月15日(金) ※土・日は開設していません。

※2月15日以前及び3月18日以降は、通常窓口での対応となりますので、混雑状況によって、長時間お待ちいただくことがあります。

相談受付時間 午前9時～午後4時 ※申告会場の混雑状況により、早めに(午後3時頃)受付を終了する場合があります。

所在地 紀の川市粉河878-2 ※当会場では納税はできません。お近くの金融機関等をご利用ください。

## 2. 出張相談会場のご案内

会場名	所在地	開設期間
橋本市民会館 1階 ギャラリー	橋本市東家 1-6-27	2月5日(火)～2月15日(金)
岩出市役所 3階 第6会議室	岩出市西野 209	2月21日(木)～2月26日(火)

※各会場の開設時間は午前9時30分～正午、午後1時～午後4時までです。

※各会場の混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

※土・日・祝日は開設していませんので、ご注意ください。

※相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等の相談は行っていません。

・各申告書作成会場にお越しの際は、前年分の申告書の控え等をご持参下さい。

## 3. 確定申告書の作成について

申告書は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って、金額等を入力すれば税額などが自動計算され、申告書などを作成することができる便利なシステムです。作成したデータは、マイナンバーカードを利用してe-Tax(電子申告)で申告することができる(ICカードリーダーが必要)ほか、マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方も、事前に運転免許証等の本人確認書類を税務署へ持参し、職員と対面による本人確認を行った後に発行を受けた「ID・パスワード」があれば、自宅のパソコン、スマホやタブレット端末からe-Taxで申告ができるため、混雑した税務署に出向く手間がかかりません。

また、コンビニエンスストア等のプリントサービス(有料)を利用し、申告書を印刷して郵送等により提出することもできます。

なお、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。

## 4. 申告書の早期提出について

所得税等の還付申告については、2月15日(金)以前であっても、郵送等により申告書等を提出できます。

## 5. 申告書の税務署への提出について

郵送若しくは税務署夜間ポストへ投函される場合で、申告書等の控えに税務署受付印が必要な場合は、控えを提出用と併せて送付(投函)するとともに返信用封筒(住所・氏名を記載し、必要な金額の切手を貼付したもの)を同封してください。

【郵送等による申告書の提出先】〒649-6592 紀の川市粉河 807 粉河税務署

## 6. 医療費控除の明細書添付義務化について

平成29年分の確定申告以降、医療費控除の適用を受けられる方は、医療費の領収書の添付又は提示に代えて、医療費控除の明細書又は医療費通知書を確定申告書を提出する際に添付しなければならないこととされました。(医療費の領収書は自宅で5年間の保存が必要で、税務署から求められたときは提示又は提出が必要)

(注)平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

## 7. 確定申告書送付対象者の見直しについて

例年、住所及び氏名等が印刷済みの申告書が送付されていた方について、平成29年分以降の確定申告から、次に該当される方は、申告書に代えて、「確定申告のお知らせ」が送付されます。

・出張相談会場(橋本市民会館・岩出市役所)で相談され提出された方

・お住まいの市町村会場で、相談され提出された方

※「確定申告のお知らせ」とは、確定申告書の「納期限」及び「予定納税額」等の確定申告書の作成に必要な情報を記載しているハガキ又は通知書です。

なお、青色決算書又は収支内訳書も送付されませんので、翌年分用については、相談される各会場等にてお持ち帰りください。

## 8. 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について

申告書には、マイナンバー(12桁)の記載(納税者本人・控除対象配偶者・扶養親族・事業専従者)が義務付けられています。

申告書提出の際には、ご本人の本人確認書類の提示又は本人確認書類の写しの添付が必要です。

本人確認の書類の例は、①マイナンバーカード、②通知カード+源泉徴収票・運転免許証・健康保険の被保険者証などです。なお、ご本人以外の控除対象配偶者・扶養親族等の本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

詳しくは、国税庁HP「社会保障・税番号制度(マイナンバー)について」をご覧ください。

— 国税に関する情報は国税庁ホームページへ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) —

[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

国 税 庁

検索

クリック!

税務課からお知らせ

## 町県民税申告の受付について

## ◆日程及び会場

地区名	期日	会場	時間
東 富 貴	2月18日(月)	富貴児童館	9:00～12:00
	2月19日(火)		13:00～15:30
西 富 貴	2月20日(水)	富貴児童館	9:00～12:00 13:00～15:30
下 筒 香	2月21日(木)	下筒香集会所	9:30～10:30
中 筒 香		延命寺	10:45～12:00
上 筒 香		筒香多目的集会所	13:00～16:00
東 細 川	2月22日(金)	東細川集会所	9:30～11:00
西 細 川		西細川多目的集会所	13:00～15:30
神 谷	2月25日(月)	神谷集会所	10:00～11:00
西 郷		西郷集会所	13:30～15:30
花 坂	2月26日(火)	花坂多目的集会所	9:30～12:00
町 内 全 域	2月18日(月)～ 3月15日(金) の間の平日	役場税務課	9:00～12:00 13:00～17:00

## ◆申告に必要なもの

- 平成30年1月から平成30年12月までの1年間の収入がわかる書類等
  - 給与所得の源泉徴収票（原本）
  - 公的年金等の源泉徴収票（原本）
  - 事業（営業・農業）所得の明細書
  - 不動産・配当の明細書など
- 所得控除に必要な証明書  
（平成30年1月から平成30年12月までの1年間の支出）
  - 医療費の領収書等（医療機関別、個人別に仕分けしてください）
  - 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書
  - 生命保険料の控除証明書
  - 地震保険料の控除証明書
  - 寄付金の受領書
  - 国民健康保険や介護保険などの保険料の領収証書
- 申告書、印鑑
- 還付を受ける方は、申告者ご本人の銀行の通帳

## ◆留意事項

申告書は、収入の有無に関わらず必ず提出してください。

申告がない場合は、国民健康保険税の軽減措置や国民年金の免除申請、子ども手当・児童扶養手当などの福祉関係の受給申請、町営住宅の手続きなどに必要な所得証明書の発行ができません。



12月2日

## 第2回 高野町長杯争奪 ソフトバレーボール大会開催

12月2日(日)、高野町民体育館にて第2回ソフトバレーボール大会を開催されました。当日は7チーム42名の方々が参加いただきました。

各チーム総当たり戦の合計21試合が行われ、すべての試合で熱戦が繰り広げられました。

【結果】 優勝 親子かもしれない  
準優勝 チーム AKIRA

最後となりましたが今大会開催に多大なご協力いただきました皆様方に御礼申し上げます。

次回の大会も沢山の皆様のご参加お待ちしております。



11月27日

## 4校合同防災学習会、開催される

去る11月27日(火)、高野町町制施行90周年／富貴村合併60周年記念行事の一環として、町内の小中学校合同の防災学習会が、高野山小学校体育館で開催されました。

“防災”について、わかりやすく、楽しく学んでもらおうと、防災士の資格を持つ落語家、桂枝曾丸氏をお招きし、落語体験や防災絵解き説法など楽しい時間を過ごしました。

また、運動場では、地震体験車による地震体験、消防署による煙体験ハウスが、同時開催されました。



【問い合わせ】防災危機対策室 ☎ 0736-56-9911

## 平成30年度伊都郡・橋本市 公民館功労者表彰

平成30年12月9日(日)、九度山町中央公民館にて、第65回伊都郡・橋本市公民館大会が開催されました。この大会において、伊都郡・橋本市公民館功労者表彰式が開催され、本町から公民館サークルのフレッシュ体操(代表 逢坂 万里子様)が受賞されました。

30年以上、町民の皆さんに日頃の運動不足の解消、健康維持に楽しくご指導して頂いています。





12月6日

### 前祐輔さん町長表敬訪問

12月6日、高野山中学校2年で橋本市の野球チーム「和歌山ホークスヤング」に所属する前祐輔さんが、2019年3月に岡山県倉敷市で行われる全国大会「アシックス旗争奪第27回ヤングリーグ春季大会」出場報告のため町長を表敬訪問し、大会に向けての意気込みなどを話してくれました。前祐輔さんは、小学1年生の秋から野球を始め、現チームでは主にサードやピッチャーとして活躍されています。全国大会でのご活躍を期待しています。



「高野町町制施行90周年並びに富貴村合併60周年記念式典」の様子をまとめたものです。一部抜粋になりますが掲載します。



# 高野町営住宅入居者の募集について

高野町営住宅入居者を下記により公募します。

## 1. 募集内容

団地名	部屋番号	構造	1カ月の家賃	入居可能予定日	備考
うぐいす谷 団地1号棟	202号	中層耐火 (1DK)	① 12,800円 ④ 19,100円 ② 14,800円 ⑤ 21,800円 ③ 16,900円 ⑥ 25,200円	平成31年 3月中頃	家賃 + 共益費 2,500円
うぐいす谷 団地1号棟	304号	中層耐火 (2DK)	① 18,300円 ④ 27,200円 ② 21,100円 ⑤ 31,100円 ③ 24,100円 ⑥ 35,900円	平成31年 3月中頃	家賃 + 共益費 2,500円
うぐいす谷 団地2号棟	105号	中層耐火 (1LDK)	① 26,700円 ④ 39,800円 ② 30,900円 ⑤ 45,500円 ③ 35,300円 ⑥ 52,500円	平成31年 3月中頃	家賃 + 共益費 2,500円
凌雲団地 6号棟	203号	中層耐火 (3DK)	① 12,400円 ④ 18,500円 ② 14,300円 ⑤ 21,100円 ③ 16,400円 ⑥ 24,300円	平成31年 3月中頃	家賃 + 共益費 1,500円
凌雲団地 8号棟	401号	中層耐火 (3DK)	① 12,400円 ④ 18,500円 ② 14,300円 ⑤ 21,100円 ③ 16,400円 ⑥ 24,300円	平成31年 3月中頃	家賃 + 共益費 1,500円
桜団地 1号棟	301号	中層耐火 (3DK)	① 14,500円 ④ 21,700円 ② 16,800円 ⑤ 24,800円 ③ 19,200円 ⑥ 28,600円	平成31年 3月中頃	家賃 + 共益費 1,500円

※家賃は、入居世帯全員の所得額により定まり、その月収額により、①～⑥段階になります。また、敷金は入居時の家賃の3カ月分です。

## 2. 入居申込み資格

- (1) 入居資格者は、高野町内に住所又は高野町内に勤務している方です。
- (2) 一定の基準以下の月収額であること。
- (3) 現に住宅に困窮している方であること。(所有する住宅がないこと。)
- (4) 町税を滞納していない方で、申込者及び同居人が暴力団員でないこと。

## 3. 申込みに必要な書類

- (1) 「町営住宅入居申込書」
- (2) 「平成30年度(平成29年分)町・県民税課税証明書若しくは非課税証明書」  
(所得金額と控除内容が記載のもの)入居者及び同居者全員分(中学生以下を除く)
- (3) 入居者及び同居者全員の住民票
- (4) 入居者及び同居者の町税納税証明書
- (5) 「その他の必要書類」身体障害者手帳等の写し、その他の証明

## 4. 申込み等の日程

申込み 受付	期日	平成31年2月 1日(金) 9:00から 平成31年2月22日(金) 17:00まで
	場所	高野町役場

公開 抽選日	日時	平成31年3月5日(火) 13:30から
	場所	高野町役場 2階会議室

## ○注意事項

- (1) 入居の際は、2名の連帯保証人(高野町在住者)が必要です。なお、連帯保証人のうち1名については、入居者の親族(4親等以内)の方は町外でもよい。
  - (2) 毎月分の家賃はその月の末日までに納付していただきます。3カ月以上滞納されると、住宅の明け渡しを請求します。
  - (3) 入居予定者及び入居補欠者は、その権利を他の人に譲ることはできません。
- ※受付期間中に申込が募集戸数に満たない部屋については、次回募集までの期間(～平成31年7月31日)について、募集戸数に達するまで随時募集とします。

詳しいことは、ホームページ又は役場 建設課 住宅係 清水・山下 (☎56 - 2934) までお問合せください。

# 人権特設相談について

人権擁護委員による相談所を下記のとおり開設いたします。  
日常生活において心配事・悩み事等がありましたらお気軽にご相談にお越し下さい。  
相談は、無料で秘密は厳守します。

## 記

相談開設日 平成31年2月4日(月) 13:00~15:00  
相談場所 高野町役場 2階 応接室



※次回の人権特設相談所開設予定日  
平成31年4月8日(月)です。

【問い合わせ】総務課 窓口係 ☎0736-56-3000

## 平成31年度 養護老人ホーム 国城寮 特別養護老人ホーム

# 職員採用試験受験案内

伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合

### ■試験の職種と募集人数、受験資格

職種	募集人数	受験資格
介護員	4名	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、ヘルパー2級又は介護職員初任者研修の資格を有する人(取得見込みを含む)。

※ただし、次に該当する人は受験できません。(日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条各号に該当する人。)

- ①日本国籍を有しない方
- ②成年被後見人及び被補佐人
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④国城寮職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 試験日 第1次試験 平成31年2月24日(日)  
第2次試験 第1次試験合格者に別途通知します
- 試験方法 第1次試験 一般性格診断検査、職場適応性検査(各20分)  
第2次試験 面接
- 提出書類
  - ①採用試験申込書.....1部  
※受験案内・申込書は、養護老人ホーム国城寮総務窓口又は、HPで入手できます。
  - ②最終学校卒業証明書又は、卒業見込み証明.....1部
  - ③資格免許証の写し(資格取得見込みを証明する書類).....1部
  - ④採用試験申込書に貼付したものと同一の写真(30mm×30mm).....1枚
  - ⑤結果通知用封筒.....1通  
※長形3号封筒に、郵便番号、住所、氏名を明記し、82円切手を貼付したもの。
- 提出先 橋本市隅田町河瀬907  
養護老人ホーム国城寮  
総務係 ☎0736-32-1321
- 受付期間 平成31年2月1日(金)~2月13日(水) 8:30~17:15  
※土曜・日曜・祝日は受付できません。また、郵送による申込みできません。
- 給与等 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の給与に関する条例等の規定による。
- 採用予定日 平成31年5月1日採用予定  
※ただし、受験資格がないこと、職員採用試験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことがあきらかになった場合、又は採用時に必要な書類の提出がない場合は、合格又は採用を取消すことがあります。
- その他 申込時の提出書類は一切返却いたしません。

# 平成31年度高野山学童保育所入所のご案内

学童保育所は、仕事や傷病などの理由により昼間保護する者が家庭にいない児童を、放課後や長期休業日など必要なときに、保護者にかわって児童の安全を守る場の確保と、健全育成を図ることを目的に設置した施設で、共働き家庭や一人親家庭などの児童の放課後と学校休業日の生活を保障し、親の働く権利と家族の生活を守る役割を担います。

○場 所：高野山小学校 1 階オープン教室

○保育時間：学校の授業のある日………放課後から午後 6 時まで

土曜日・振替休業日………午前 8 時から午後 6 時まで

長期休業日（夏休み、冬休み、春休み）………午前 8 時から午後 6 時まで

※土曜日・振替休業日の保育は「希望保育」です。当該利用日の 3 日前までに連絡してください。

※保護者の方がお休みで家にいる場合は、原則としてお預かりしません。

○対象児童：保護者が仕事や疾病等により昼間家庭にいない小学校 1 年生～6 年生の児童

○休所日：日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

○利用料

[保育料]

該当月	利用料	利用料上限月額
8 月以外の月(平日)	1 日 5 0 0 円	6,000 円
8 月以外の月(休業日)	1 日 1, 0 0 0 円	
8 月(1 日～月末日)	1 日 1, 0 0 0 円	12,000 円

[利用料の減免]

生活保護世帯	全額免除
ひとり親世帯(非課税)	全額免除
ひとり親世帯課税(課税)	半額免除
利用児 2 人目以降	半額免除

[その他]

会員登録料(年会費)	1,000 円(児童傷害保険料及び事務費)
おやつ代	月単位で実費を徴収(1 回につき 50 円)
その他費用	その都度実費を徴収

○利用申込書類は、高野町教育委員会、高野町役場で配布します。

なお、新 1 年生の保護者の方には、子ども園にて、平成 30 年度利用申請済の保護者の方には、学童保育所にて配布します。

○利用申込書類に必要な事項を記入し、会員登録料を必ず添えて、高野町教育委員会または学童保育所に提出してください。随時受け付けていますが、新年度（4 月からの登所）は、まとめて「スポーツ安全保険」に加入しますので、**2 月 8 日(金)**までに提出してください。

【問い合わせ】高野町教育委員会 TEL.0736-56-3050 FAX.0736-56-4831

# 「ひきこもり」って何？



**参加費  
無料**

現在、「ひきこもり」という言葉は広く知られていますが、「単なるなまけ」のような誤解や偏見がまだまだ残っている実情があります。「ひきこもり」からの回復には、まず、家族や周囲の支援者が「ひきこもり」についての正しい知識を持つことが大切です。

また、ひきこもりと一言でいっても、ご本人やご家族が抱えている悩みや解決すべき問題は多様で、必要とされる対応は違います。まず、地域のひきこもり支援を知り、活用してください。人と人のつながりから、回復の道をさがしませんか。多くの方の参加をお待ちしています。

## テーマ『ひきこもり』って何？

話題提供 和歌山県ひきこもり地域支援センター

現場から

特定非営利活動法人ひきこもり支援サークル とらいあんぐる  
ひきこもり当事者と家族の支援サークル NPO 法人 よりみち  
「ひきこもり」者社会参加支援センター 麦の郷ハートフルハウス創

お申込み・お問合せ

橋本保健所 保健福祉課 (三木・加藤)

TEL.0736-42-5440 FAX.0736-42-0886



日時：平成31年3月9日(土) 14:00～16:00  
(受付 13:30～)

場所：医療法人郷の会 こころの郷クリニック  
(橋本市高野口町名古曾 918-1)

申込方法：下記申込み先まで、電話またはFAXでお申し込みください。

連絡先と氏名、配慮(車いす席や手話通訳等)が必要かどうかをお知らせください。

なお、配慮が必要な方は、2月28日(木)までにお申し込みください。

定員：先着100名(申込制)定員に達した場合は、ご連絡します。

主催：橋本保健所

共催：橋本・伊都自立支援協議会 精神保健ネットワーク部会  
和歌山県精神保健福祉協会橋本支部

## みんなで歩こう！

# ～高野町健康づくり～ こうぼうウォーキング

ウォーキングは手軽にできて、健康効果が高い運動です。ウォーキングは継続して行うことが大切ですが、冬季は、積雪などで外に出て歩くのが難しくなります。

冬季には、「こうぼうウォーキング」では屋内で運動を行い、暖かい季節を迎えた時にまた外に出て歩けるよう準備をします。

みなさんお誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください。

\*和歌山県が実施している「健康づくり運動ポイント」にも使用できますので、登録されている方は是非ご参加ください。



## ★ 平成31年2月の実施について ★

●日時：平成31年2月21日(木) 10:00スタート (受付：9:30から)

●場所：高野町保健福祉センター

\*高野山以外の地区にお住まいで運転されない方は、送迎いたしますので事前にお問い合わせください。

●今月の内容：体操、フィットネス機器を用いた室内運動

\*フィットネスジム機器利用料が通常100円のところ、こうぼうウォーキングでは無料で使用できます。

\*健康器具での運動強度は自分の体力に応じお選び下さい

\*報恩高野市で使用できるチケット発券！

●持ち物等：タオル、室内用運動靴、飲み物等 \*運動できる服装でご参加ください。

●主催：高野町福祉保健課

●協力：(一社)高野町観光協会

【問い合わせ】福祉保健課 ☎0736-56-2933

### 高野町地域包括支援センターよりお知らせ

#### 地域包括支援センターの目的

地域包括支援センターは「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とした施設」(介護保険法第115条の46)です。つまり、高齢者等が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、継続的な支援を行うことが地域包括支援センターの目的です。そのために役場内はもちろん町内外の介護サービス事業者、医療機関、民生委員、その他の関係者等と連携を行い、高齢者等の支援に当たっています。

【問い合わせ】 高野町地域包括支援センター(高野町役場内) ☎0120-814-180(フリーダイヤル)  
☎0736-56-2933

### 「働きたい」を応援します!! (相談・利用無料、秘密厳守)

就労に関する悩みを抱える無業の若者(15~39歳)に寄り添いサポートします。

適職検査、興味検査で、自分に合った職種を見つけましょう。

履歴書作成、面接練習等、就職活動を全面的にバックアップ!

コミュニケーションワーク、パソコン講座、ビジネスマナー講座、職場体験・見学等、各種プログラムを活用してスキルを身に付け、就労を目指します。

#### 高野町サポステ出張相談会

【日時】 毎月第3金曜日 2月15日(金) 13:00~16:00

【場所】 高野町まちかどサロン ~縁~ (高野町高野山 388-6)

ご予約の方は、下記連絡先または高野町福祉保健課 (☎0736-56-2933)までお電話下さい。

来月以降の日程や詳しい内容についてもお気軽にお問い合わせ下さい。

#### 【問い合わせ】 若者サポートステーション With You きのかわ

〒648-0073 橋本市市脇1-1-6JA橋本支店ビル2F TEL:0736-33-2900 FAX:0736-33-2910

サポステきのかわは厚生労働省と和歌山県の共働事業です

## 子育て支援センターだより

2月の  
予定

1日(金)  
節分豆まき  
10:00~11:00

13日(水)  
園庭あそび  
10:00~11:00

20日(水)  
制作(おひなさま)  
10:00~11:00

28日(木)  
みんなの集い  
10:00~11:00

日時 月曜日~金曜日 (祝日・年末年始・警報発令時はお休みします)  
9:00~14:00 ※申込は不要です ※時間内の出入りは自由です

場所 子育て支援センター(高野町保健福祉センター内)

持ち物 水筒、タオル、着替え

お願い 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任でお願いします。

【問い合わせ】 子育て支援センター ☎0736-56-3938

2月の健康づくり便り

こどもの健康づくり

	乳幼児健診の対象児		健康相談の対象児		実施日／会場
健康 診 査 ・ 相 談	4ヶ月児	H30年10月生れ	4ヶ月児	H30年11月生れ	<b>2月25日(月)</b> 高野町保健福祉センター ○健康相談 10:00～11:00 (4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、各戸日程 相談のうえ実施。 ○乳幼児健診 13:30～14:00
	6ヶ月児	H30年 8月生れ	6ヶ月児	H30年 9月生れ	
	10ヶ月児	H30年 4月生れ	10ヶ月児	H30年 5月生れ	
	1歳6ヶ月児	H29年 6月生れ	1歳6ヶ月児	H29年 7月生れ	
	3歳6ヶ月児	H27年 6月生れ	3歳6ヶ月児	H27年 7月生れ	

大人の健康づくり

	会場名	実施日時	備考
健康 相 談	桜茶屋 (横谷様宅)	6日(水) 12:30～13:00	
	西郷集会所	6日(水) 13:15～13:45	
	高野山多目的集会所	7日(木) 14:00～15:00	
	杖ヶ藪 龍福寺	7日(木) 15:30～16:00	
	西細川多目的集会所	12日(火) 9:30～10:00	
	東細川集会所	12日(火) 10:30～11:00	
	高根集会所	13日(水) 10:00～10:30	
	大滝集会所	13日(水) 14:00～14:30	
	相ノ浦集会所	14日(木) 10:00～10:30	理学療法士が同行します。
	神谷多目的集会所	15日(金) 10:00～10:30	10:30～生活リハビリ(500円)
	下筒香集会所	20日(水) 9:30～10:00	
	上筒香集会所	20日(水) 10:20～10:50	
	(旧)筒香小学校	20日(水) 11:00～11:30	
	湯川集会所	22日(金) 10:00～10:30	
中の橋老人憩いの家	27日(水) 13:30～15:00		
※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。			

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

高野町の人口  
(12月末日現在)

◆人口3,073人(前月比-11) 男1,487人/女1,586人 世帯1,671戸(前月-9)  
 ◆出生 1人 ◆死亡 7人 ◆転入 6人 ◆転出 11人

## 高野山・龍神温泉ウルトラマラソン広報用車両の 寄贈を受けました

高野山・龍神温泉ウルトラマラソンの開催趣旨に賛同頂き、同大会の広報用車両として和歌山トヨタ株式会社様より、根本大塔や金剛峯寺、龍神温泉などをイメージしたラッピングを施されたトヨタ ROOMY をご寄付頂きました。ご寄付に感謝し、大会実行委員長である高野町長から和歌山トヨタ株式会社代表取締役会長小川至弘様に感謝状・記念品の贈呈を行いました。

今後は、頂いた車両を活用し、町内だけではなく各地を走行することでウルトラマラソンや高野町のPRを行っていきます。

引き続き、地域の皆様・協賛いただく企業様との“絆”を深めていき、将来にわたって皆様に愛されるウルトラマラソンになるよう努めていきます。

贈呈式の様子(12月3日)



### ヒートショックに気を付けて

冬季の入浴は、急激な温度差により体調トラブルが起こりやすくなります。寒い脱衣室・浴室から熱い浴槽に入ると、心臓や脳に大変な負担がかかります。寒い脱衣場・浴室では血管が縮んで血圧が急に上がり心臓病や脳卒中が起こり、病死や転倒死につながります。急に熱い湯に入ると血管が広がり血圧が急に下がるので、めまいや気を失うことで溺死につながります。そこで、気持ちよく安全に入浴するために以下を参考にしてください。

- ・入浴前に同居家族に声をかける。家族が遠方の場合は入浴前後にメールなどで安否を伝える。
- ・入浴中の熱中症予防のため、入浴前後にコップ一杯の水分補給をする。
- ・脱衣室を暖房器具で20℃以上に暖かくしておく。
- ・シャワーで湯を張るまたは、浴槽のふたを開けておき湯気で浴室を温める。
- ・湯温は41℃以下にする。
- ・浴槽につかる前に、かけ湯をして体を慣らす。
- ・入浴時間は10分以内。

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

発行・編集

高野町企画公室 / 〒648-0281 高野町大字高野山636番地

TEL: 0736-56-3000 (代表) FAX: 0736-56-4745